

門真市第3期子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメント結果

1 案件名

門真市第3期子ども・子育て支援事業計画（案）

2 意見等募集期間

令和7年2月7日（金）～2月28日（金）

3 実施機関（担当所管）

(1) 名 称：こども部こども政策課

(2) 電話番号：06-6902-6095（直通）

4 閲覧場所

こども政策課（市役所別館1階）、市情報コーナー（市役所別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、総合体育館、市民プラザ、市立公民館、市民交流会館中塚荘、こども発達支援センター、公立認定こども園・幼稚園・保育所、地域子育て支援拠点（ひよこる〜む、なかよし広場）、くらしの相談窓口（そよら古川橋駅前3階）、ルミエールホール、子ども LOBBY（イズミヤショッピングセンター門真店3階）、子ども TERRACE（枚方信用金庫門真東支店内）、TEENSBASE（市民プラザ内）

5 受付した意見等の件数

2件

6 意見等に対する考え方

	提出された意見	意見等に対する考え方
①	46 ページ基本政策 3 こどもが健やかに成長できる環境づくりの個別政策 7「人権にかかる意識の醸成」の中で、「子ども自身や保護者、そして市民全体に対して、子どもの権利に対する意識啓発をするため、さまざまな機会をとらえて啓発活動に取り組みます。」と書かれています。 しかし、門真市に住んでいて、子育てもしましたが、どこで子どもの権利について知る機会があるのかわかりません。実際に子どもの権利を啓発しているのは、どこでいつどのくらいされているのか教えて欲しいです。計画に書かれていることは、報告もされているのでしょうか。どこを見ればそれらを知ることが出来るのか、教えて欲しいです。	計画案の内容に対する意見ではありませんので、計画案の修正は行いません。 参考としまして、こどもの権利については、広報かどまへの折り込みによる「人権週間特集号」の全戸配布や市人権講座及び門真市女性サポートステーション WESS におけるセミナー等を通じて周知・啓発しております。
②	市民プラザ内の 3 階のティーンズスペース (TB) のことについてです。 支援金を増やしてほしいです。現在いくつかの企画をしており、その中で、支援金が足らず、十分に全員に対しての支援が十分に行き届かないです。	計画案の内容に対する意見ではありませんので、計画案の修正は行いませんが、市政へのご意見と捉え、今後の参考とさせていただきます。